

群馬司法書士会と 災害時における被災者等相談の実施に関する協定を締結します

県内に大きな災害が発生したときに、群馬県からの要請により、群馬司法書士会の会員を相談員として被災者支援のための無料法律相談会へ派遣していただくための協定の締結式を執り行います。

- 1 協定の名称
「災害時における被災者等相談の実施に関する協定」
- 2 相手方
群馬司法書士会（群馬県前橋市本町一丁目5番4号）
- 3 締結日時
令和3年3月12日（金）午後2時から
- 4 締結場所
生活こども部会議室（県庁12階南フロア）
- 5 出席者
群馬司法書士会 会長 西川 正
副会長 板倉 真
群馬県 生活こども部長 平井 敦子

※ 取材につきましては、締結式閉式までとさせていただきます。

